

卒業生数の推移からみる大阪青山大学短期大学部のあゆみ

大澤 茂男

History of Osaka Aoyama Junior College as seen from changes in the number of graduates

Shigeo Osawa

Summary

From one index, the number of graduates in each year of our junior college, we looked back on the process of how this two-year higher education institution has progressed. Then, I compared the figure with the higher education policy of each period.

The school was opened in 1967, and the total number of graduates of the first semester was 28 in the two departments. After that, the number of graduates increased year by year in line with the times, and the number of graduates in March 1993 was 1,109.

However, after that, the number of graduates peaked at 1,201 in 1995, and the number of graduates gradually decreased from the following year. As a result, the recruitment of departments will be suspended in stages, and in 2019, the recruitment of the last department was suspended.

Junior colleges play an important role in securing opportunities for higher education in rural areas in Japan. In addition to playing a major role in the education of female students, we provide education to develop the abilities necessary for vocational or actual life based on a wide range of education, and there are a variety of kindergarten teachers, nursery teachers, nurses, nutritionists, long-term care personnel, etc. The number of junior college schools and students is decreasing year by year, but active re-evaluation is necessary.

はじめに

大阪青山大学短期大学部（以下「本学」と記す）は、「大阪青山女子短期大学」として昭和42年に開学し、令和3年3月に至るまで、2万1千人余りの卒業生を社会に送り出してきた。しかしながら、昨今の高等教育事情の変化の煽りを受け、このたびその半世紀余りの歩みに幕をおろすこととなった。

本稿では、本学の各年度の卒業生数という一つの指標を頼りに、この2年制の高等教育機関がどのように歩んできたかを振り返ってみる。そしてそれと併せて、折々の高等教育政策にその姿を照らしてみることによって、我が国において「短期大学」が果たしてきた役割についても言及してみたい。

以下、本論は時系列に沿って本学の変遷をいくつかの時期に区分し、それぞれの期を章立てとして構成していくこととする。

第1章 草創期（昭和42年～55年）

大阪青山学園の設立は昭和41年の「財団法人大阪青山女子短期大学設立準備財団」認可に端を発する。同年8月1日付の財団認可をうけ、8月27日の総会において大阪青山学園寄付行為の作成などを決議、塩川利員を設立代表者として学園の設立準備が始まった。直ちに校地造成、校舎建築が始まり、翌年1月23日に文部省から学校法人大阪青山学園設立の

認可がおりた¹⁾。昭和42年4月、大阪青山女子短期大学は開学となったが、この時の本学の学科および入学定員は家政科100名、幼児教育科100名の計200名であった。開学年度の入学者は、認可が1月だった事もあって家政科9名、幼児教育科においても22名であり、2年後すなわち昭和44年3月の本学第一期卒業生数は若干日減りして家政科7名、幼児教育科21名となっている²⁾。この多難な船出の状況を受け、開学の翌年に本学は家政科の内部を家政専攻と食物栄養専攻の2分野に分離し、栄養士の養成にもつとめることとした。これが功を奏したのか、その次の年は定員にこそ満たないものの、家政科の入学者は3倍を超え、幼児教育科の入学者も1.5倍程度となった。

この2学科体制を昭和55年度まで維持したが、当時の18歳人口の増加や進学率の上昇により、幼児教育科については昭和48年度以降ほぼ入学定員を充足することとなった。また家政科についても昭和51年度を境に入学定員をほぼ満たせる状況となった。昭和53年3月の卒業生数は家政科家政専攻40名、食物栄養専攻45名となっている。この間、幼児教育科においては入学定員100名から200名への定員増を申請、昭和51年2月に認可され、その年から早くも定員を大きく上回る入学生を受け入れている。昭和53年3月の幼児教育科卒業生数は240名と、卒業時においても定員の1.2倍の数を保っていた。

さらに幼児教育科の卒業生数は、昭和54年3月には318名となっている。卒業時においても定員の1.5倍を超える数となっている状況をみれば、短期的な経営の視点からは同学科の定員増を検討すべきではないかと思われるところである。しかしながら、本学がとった施策はこの時期にあえて幼児教育科の定員を200名から150名に減らすというものであった。そしてこの減員50名をもって「国文科」の創設に踏み切った。結果的にはこれが時宜にかなった措置であったといえるのであるが、これについては後述する。

一方家政科の二つの専攻も、安定して定員を確保していけるようになってきた。昭和56年3月には、家政科は家政専攻92名、食物栄養専攻55名の卒業生を送り出している。

さて、このころの全国の短大入学者数の推移を見ると、昭和45年の約13万人（夜間部を合わせると14.2万人）から、昭和50年には17.5万人（夜間部を合わせれば19万人）と、増加の一途を辿っている³⁾⁴⁾。第一次ベビーブームの終焉によって18歳人口が減少に転じる時期にあっても（昭和45年の18歳人口は195万人、昭和50年は156万人）、大学及び短期大学への進学者数は大きく伸びた（4年制大学への進学者概数は昭和45年に33万人、昭和50年には42万人）。国民全体の高等教育志向が高まり、高等教育の大衆化が一気に加速するのがこの時期である。もちろん背景には、戦後日本の高度経済成長という大きな要因があった。

このあたりで、戦後からこの時期までの我が国の高等教育における「短期大学」の成立と発展について触れておこう。周知のように当初「短期大学」は戦後の学制改革の中で、暫定的制度として出発した。戦後教育改革の過程において新制大学への昇格が見送られた旧制専門学校群を救済するための暫定的な措置として昭和25年に発足したのが短期大学である⁵⁾。その後、短期大学は高度経済成長期において女性の社会進出、地域社会への大学教育機会の提供、高等教育進学率の向上などに一定の役割を果たしてきたといわれる。そのような流れのなか、短期大学は昭和39年に念願の制度的恒久化を果たした。そして高度経済成長と第1次ベビーブーム世代の進学要求、特に女子の高学歴志向という時代の波に乗って

女子教育機関としての色彩を強めていった⁶⁾。

本学の開学は、この短期大学制度の恒久化以後にあたる。その意味では開学当初の苦労はあったものの、その後は時代の波に乗って発展の道を順調にたどることができたと言えるであろう。昭和48年からは、家政科食物栄養専攻に男子の入学を受け入れることとし、これに合わせて学校の名称から「女子」を除いて大阪青山短期大学とした。とはいえ男子の入学者は学年に数名程度であった。このころの私立短期大学は、時折ジェンダーの視点から批判的に語られることもある。すなわち女子完成教育を掲げる花嫁教養コース的な性格⁷⁾を帯びていた学校も少なくなかったという指摘がそれであるが、本学の場合はそれにはあたらず、家政科であっても栄養士の専攻を置き、幼児教育科においては専ら保育者の養成に努めるという形で「中堅職業人」養成に軸足を置いた堅実な歩みを進めてきたと言って良いであろう。

第2章 発展期（昭和56年～昭和63年）

昭和56年度から、50名定員の国文科が開設された。前述の通り幼児教育科の定員を減じての施策であったが、その設置の趣旨には注目すべき文言がある。一つは幼児教育科卒業生の幼稚園教諭又は保母としての就職が、出生率の低下その他の事情により困難度を増して来るであろうという指摘である。第二次ベビーブーム（昭和46年から昭和49年に生まれた世代）以後、我が国の出生者数は減少に転じるわけであるが、その世代が学齢期にさしかかる昭和56年あたりになると、幼児教育・保育の現場における子どもの数にそれが反映されてくるというわけである。端的に言えば、幼稚園、保育園の子どもが減ることである。

もう一つは国際協調時代に適合する高い知性を持ったゆとりのある人間が求められるようになったという社会要請への対応である。そのために「もののあわれ」「みやび」「まこと」など、日本文学を通してその精神を学ぶことの重要性が設置の趣旨の中で指摘されている。加えて中学校教員や図書館司書の養成の必要性にも触れている。女子の高学歴志向という社会全体の要求も多様化していくなか、この時期の「国文科」設置はさまざまな時代状況を俯瞰した慧眼というべき施策であり、時代の趨勢をよく見極め、その要請に応えようとする学科開設であったと言えるであろう。

国文科創設の理念は「学生の国語国文科に対する認識を正しく啓発発展させる」ことにあった⁸⁾。この基本理念のもと、本学科には国語学国文学の専門科目を多く配置するとともに「日本の文芸」「日本の演劇」「日本文化史」などユニークな科目も配置した。毛筆書道の学習にも力を入れそれも科目として設置した。設置以前から本学は国文学の稀覯書を収集していたが、そのうち「明月記」「土佐日記」「成尋阿闍梨母集」などの文献を教材とした特別講義も開講した。また、本学科は創設時から中学校教諭二級普通免許状国語授与資格の指定を受けており、図書館司書資格は国文科及び家政科家政専攻に同時に置かれることとなった。さらにこの二学科では学校図書館司書教諭資格の授与指定も受け、翌年度からは司書教諭の養成にも取り組んでいる。こうした方針は、前述のような「性別役割分業観にのっとり、将来の主婦としての役割にふさわしい教育を行うことに、収斂していくもの」「自らの姿を主婦養成機関と自己規定していった」⁹⁾女子教育機関としての位置付けとは一線を画す

ものであったといえるであろう。

国文科は開設年度から定員を充足した。昭和 58 年の第 1 期卒業生の数は 61 名、翌年度の卒業生も 75 名と、順調な歩みを辿っていった。

国文科の開設から 5 年後、英米語科が開設された。この学科は開設時から入学定員 150 名の規模であった。政治・経済・社会、様々な局面において国際化が強調されてきた時流に即応した学科を創設したということである。この学科は実務に適した語学力を身につけさせるということに主眼を置き、グローバルな視野と感覚に富む人材の育成を目的とした。当時従来の LL にパソコンを組み込んだ最新機器を導入するなど、オーラルイングリッシュの徹底した指導にも力を入れた。第二外国語としてスペイン語の学習を採用し、資格として秘書士の養成に力点を置き、秘書関連科目をカリキュラム編成のもう一つの核とした。合わせて 1 年次生全員に姉妹校のあるカナダへの留学を必修させることとし、海外事情や文化等に直接触れることにより、語学力の一層の向上を図ることを目的とした。初期の留学先はカナダのマラスピナカレッジであり、第 1 回の海外研修では 1 年生 176 名全員がカナダでの語学研修を体験した。以後この海外研修は英米語科の伝統として継続実施された。

この時期の卒業生数の推移をみると、昭和 58 年 3 月には 3 つの学科あわせて 406 名であったが、昭和 63 年 3 月には英米語科の第 1 期卒業生を含め 4 学科合計で 837 名と、その前年（昭和 62 年）から一気に倍近くに増加している。これは、当時の文部省が打ち出した臨時的定員増加措置に沿った定員増によるところも大きい。昭和 60 年の英米語科設置認可に合わせ、国文科と家政科に期間を付した入学定員増が承認された。さらに、家政科食物栄養専攻には昭和 61 年度より定員 50 名の食文化コースを増設した。結果、昭和 63 年 3 月の 837 名卒業となったわけであるが、学科別の人数内訳は、家政科家政専攻 134 名、同食物栄養専攻 111 名、幼児教育科 185 名、国文科 121 名、英米語科の卒業生数は 174 名であった。

第 3 章 飽和期（平成元年～平成 9 年）

改元によって平成となった初めの年に、家政科の名称を生活科学科と変更した。分野学問の専門性を強調する意図もあったのであろうが、本学のみならず多くの短期大学が時代の流れの中で女子特性教育の完成コースといったイメージの払拭に努めたという意味合いも感じられる。この時期、第 2 次ベビーブーム世代（いわゆる団塊ジュニア世代）が 18 歳を迎えるところとなり、本学の在籍学生数もピークを迎える。平成 5 年 3 月の卒業生の数は 1,109 名とついに 4 桁となり、その後 5 年にわたって本学は 1,000 名を超える卒業生を輩出した。この間にも、平成 2 年には英米語科の期間を付した入学定員増が承認され、同学科の入学定員は 300 名となった。また、平成 3 年には国文科の恒常定員増も認可され、同学科の定員は 200 名となった。ちなみに筆者が本学（大阪青山短期大学国文科）に着任したのはちょうどこの頃（平成 6 年）であり、平成 8 年 3 月から卒業生を送り出す場に立ち会ったが、1,000 名を超す学生が一堂に会する卒業式の挙行風景は、まさに壮観といえるものであった。

しかしながら、団塊ジュニア世代の 18 歳到達時期も平成 5 年あたりまでとなる。同年に 198 万人であった 18 歳人口は翌年には 186 万人、翌々年には 177 万人と急速に減少してい

く。こうした18歳人口の急減の影響は、短期大学において最も甚大だったと言われているが¹⁰⁾、本学もその例外ではなかった。本学がもっとも多く卒業生(1,201名)を輩出したのは平成7年3月(平成6年度卒業)であるが、翌年から卒業生の数は徐々に右肩下がりとなっていく。

さて、この頃の高等教育政策としてまず挙げておかなければならないのは、大学設置基準及び短期大学設置基準の「大綱化」(平成3年)であろう。「短期大学設置基準の一部改正」((平成3年6月文部省令第29号)によって、「大綱化による制度の弾力化」「学習機会の多様化」「自己点検・自己評価の導入」が示され、大学・短期大学に対する規制は大幅に緩和されることとなった。これによって国公立を問わず、各大学でさまざまな形の大学改革が推し進められることとなった。その一環として、全国の大学・短期大学において、情報・環境・国際・地域・総合・政策等のキーワードを組み合わせた様々な名称の学際的な学部が新設、又は既存学部の改組により設置されることとなったが、これとは対照的に、本学でのこの時点での改革は緩やかなものであった。生活科学科生活科学専攻内にユニークなコース(住居コースなど)を設置することはあったが、生活科学、幼児教育、国文、英米語の各学科は、大幅なカリキュラム改革などをおこなうこともなく、また教養科目と専門科目の区分、単位数等についても大幅な弾力化をすすめることはなかった。

確かに「大綱化」によって「従来詳細に定められていた教育課程などの基準の詳細の部分が削除され、基準の要件が緩和された」¹¹⁾ことで、大学がそれぞれ独自にその教育理念・目的に基づく特色ある教育研究を展開できるようになったという、プラスの意味は大きい。ただそれと同時に、「教育研究の質の保証を大学自身に求めるという方針の下、大学による自己点検・評価が努力義務と定められた」(同前)ことで、自己責任の重みも同時に増したのである。高等教育入学年齢層の減少期に入り、やがて高等教育機関が淘汰の時代を迎える頃、この「大綱化」がもたらした負の要素もまた決して小さくはなかった。大場(2009)は、大綱化の趣旨が教育課程の多様化、夜間開講やインターネット活用、セメスター制導入といった種々の授業形態・提供形式の採用などで具現化したととらえつつ、「それと同時に進行したのは、一方では予想に反した専門教育重視の傾向と教養教育の衰退であり、また、学位に付記される数百もの専攻分野の名称といった透明性の欠如と社会的通用性の低下である」としている¹²⁾。また、「高等教育の市場化」が進行したとされるのもこのころだが、大綱化との関連については「高等教育の大衆化に伴う必然的なものであって、18歳人口減少や設置基準改定はきっかけにしか過ぎ」ないという指摘¹³⁾もある。いずれにせよ、市場化のすすむ高等教育において、大学改革の方向性が明確に示されたのが平成10年の大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改革方策について』であった。「高等教育における競争の重要性、いいかえれば市場化とそこでの大学の個性化、つまりは多様化の必然性を強調する」¹⁴⁾この答申をうけ、平成13年には国立大学に民間の経営手法が導入され(国立大学法人化)、第三者評価機関による競争原理の導入が始まった。

一方、教養教育の衰退については「結果的には、一般教育の形骸化に拍車をかけることに繋がった。すなわち、一般教育科目への軽視は、短期大学の骨幹を揺るがし、専門学校との「境界線」を曖昧にした。短期大学における一般教育の問題は、四年制大学の場合より深刻であった」¹⁵⁾といった指摘もあるとおり、本学においても一般教育科目における必修単位数

の削減が行われ、外国語と体育を除いた一般教育科目群の必修単位数が 12 単位から 8 単位に変更されている（平成 5 年）。「短大ファーストステージ論」¹⁶⁾なる短期大学の存在意義が強調されてくるのもこのころだが、短期大学が四年制大学への「ファースト」ステップとして機能する限りにおいては、専門学校との違いは際立たない。また、「学士課程教育の本来の姿」が実現されているとは言い難い（学士教育答申、平成 20 年）との懸念がクローズアップされていくなかでも、短期大学の経営を安定させていくためには、より広く多様な入学者を受け入れて行かざるを得ない。「ユニバーサル化」という言葉の裏で、短期大学のみならず、特に中小規模の高等教育機関への入学者の質の低下が深刻化していくのはこの頃からである。

第 4 章 模索期（平成 10 年～21 年）

平成 11 年、本学は全国の短期大学で初めての調理師養成コースを設置した。すでに見え始めていた入学者数の減少傾向、そこに歯止めをかけるための一策という面もあったが、当時副学長であった塩川和子前大阪青山学園理事長（現学園顧問）の「食」への造詣の深さというものも、塩川利員理事長の決断を後押ししたといえるであろう。この「食物栄養専攻調理師コース」は、短期大学における全国初の設置ということもあって、開設年度から数年間の志願状況は概ね良好であった。さらにこの 4 年後、これもおそらく短期大学では初めてとなる製菓衛生師を養成するコースを設置した。当初このコースは生活科学科生活科学専攻の中に一つのコースとして設置したが、その後これを食物栄養専攻に移設して、栄養士の養成、調理師の養成に製菓衛生師の養成を加えた三本柱とするコース展開を図るようになった。

一方、このころになると国文科、英米語科の志願者は一気に減少していく。我が国全体として高等教育機関への進学率は微増の傾向を保っていたが、その志向は四年制大学中心の様相を強め、また長引く不況の影響もあってか、とくに人文系の学科については大学短大を問わず志願者が減少していく。本学の卒業者数の推移で見れば、平成 10 年以降の両学科の卒業人数は、平成 10 年こそ国文科 152 名、英米語科 146 名であったが（両学科とも前年比 38～39%減）、平成 13 年には国文科 63 名、英米語科 82 名となり、平成 15 年には同 30 名、49 名となった。この間、両学科は名称変更もおこなっている。より時代に即応した名称として国文科は「日本語・日本文学科」、英米語科は「英語コミュニケーション学科」とし、カリキュラムにもテコ入れを図るなど、学科の特色・魅力作りにつとめた（平成 11 年）。しかしながら状況は好転せず、両学科ともそのままの存続は困難となり、ついにはその改組転換を図らざるを得ないところとなった。平成 15 年 12 月、日本語・日本文学科および英語コミュニケーション学科を改組転換・統合した「ことばと文化学科」の設置届出が受理され、平成 16 年から同学科に入学者を受け入れることとなった。旧 2 学科の最終卒業年となった平成 17 年 3 月の日本語・日本文学科卒業生数は 19 名、英語コミュニケーション学科は 55 名となっていたが、翌年 3 月の「ことばと文化学科」卒業生数は前年の 2 学科の卒業生数を合わせた数と奇しくも同数の 74 名であったが、次年度以降は 70 名、43 名、27 名と急減した。同学科は平成 21 年に学生募集を停止した。

また、名称変更後の生活科学科についても平成 10 年を境に卒業者数は全体として減少の

一途を辿ることとなる。特に生活科学専攻の減少は著しく、平成10年には227名であった卒業生数が平成13年には166名、平成15年には73名となる。

このような状況の中で、学園当局は幼児教育科のコース増設、および四年制大学の併設に踏み切る。まず、短期大学において定員100名で運営してきた幼児教育科に、もう一つの保育士養成施設を増設する形で定員50名の「保育コース」を設置した（平成14年）。そしてほぼこれと軌を一にして、長く栄養士養成施設として存続してきた生活科学科食物栄養専攻栄養士コースを改組転換し、入学定員80名の管理栄養士養成課程の四年制大学を設置することとしたのであった。社会のニーズが栄養士からより高度な専門的知識を要する管理栄養士へと変化しているという見立てに基づくものであったが、同時に短期大学単体としては存続そのものが危ぶまれるという危機感も抱いていたの施策であったといえる。結果、平成17年、大阪青山大学健康科学部健康栄養学科（入学定員80名）が設置され、これに伴って生活科学科生活造形専攻、同食物栄養専攻栄養士コースは募集停止となった。

平成17（2005）年、中央教育審議会は答申「我が国の高等教育の将来像」を示した。本答申の「第2章 新時代における高等教育の全体像」には、国家としての高等教育政策におけるいわばパラダイムシフトが宣言されている。すなわち「今後は、高等教育の将来像といったものが提示され、各高等教育機関・学生個人・各企業・地方公共団体等がそれぞれの行動を戦略的に選択する中で、高等教育の規模や配置等が決まり、必要に応じて将来像が見直されるというシステムへと転換することが不可避¹⁷⁾」ということである。高等教育の市場化という実態を踏まえた国の認識が示されたということであろう。「高等教育の量的需要の充足」「高等教育機関相互の切磋琢磨」「各機関は、長期的な18歳人口の減少等を見据えつつ、自ら経営努力を行うことが不可欠である」といった文言から感じ取れるのは、各高等教育機関の自助努力を静観するかのような構えである。もちろん国は学校教育を市場的サービス業と同一視しているわけではなく、「4 高等教育の質の保証（2）設置認可の重要性と的確な運用」では、「情報の非対称性、利用者が「学生」であること、単なる知識・技能の取得とは異なる（師弟関係や友人関係を含めた）学習環境の必要性、サービス享受後の効果に持続性があること、サービスの提供とその効果の検証に一定期間を要すること等」を踏まえ、「一般的にはサービスとしての市場性を有することに留意しつつも、「高等教育の質」に関しては、市場万能主義に依拠するのではなく、教育サービスの質そのものを保証する観点を重視していく必要がある」ことを付言しているのだが、各高等教育機関、特に中小規模の大学・短大・専門学校などがこの答申の趣旨を早合点し、志願者獲得・定員充足を至上命題とするような浅薄な改革に奔走することになったとしても、無理のない一面はあろう。

第5章 終息期（平成22年～令和3年）

平成17年の大阪青山大学開学以降、本学は大学との併設の形で歩むこととなった。平成20年には大学に二つ目の学科として「健康こども学科」（現在の子ども教育学科、令和4年より学部化）が開設された。一方で本学は複数学科の募集停止により、平成22年からは幼児教育・保育科と調理製菓学科（平成21年に生活科学科から名称変更）の2学科体制となった。そして、保育コース増設以降堅調であった幼児教育・保育科の状況にも徐々に変化があらわれてくる。平成16年3月、初めて保育コースの卒業生を輩出した時点の同学科卒業

者数は合わせて 191 名、うち保育コースは 39 名であり、平成 17 年は 201 名、翌 18 年も 196 名とほぼ横ばいの数字となっていたが、平成 20 年には 150 名、翌 21 年には 122 名、健康こども学科開設と同年度に入学した学生が卒業する 22 年 3 月に至っては卒業生数が二桁の 84 名となった。

皮肉なことだが、より専門性の高い保育者養成を標榜した大阪青山大学の「健康こども学科」の開設当時の教育課程には小学校教諭一種課程がなく、修業年限の違いこそあれ、幼稚園教諭一種、保育士という二つの主要課程が、そのまま本学と競合した形となっていたのである。修業年限の違いから志願者層は競合しないという学園側の見立てはあったものの、健康こども学科も開設初年度、次年度と大幅な定員未充足の形となってしまった¹⁸⁾。その後同学科は開設 3 年目から小学校教諭一種課程を開設し、結果として志願者層を拡大したことで本学との明確な差別化も図られ、同学科の志願者は右肩上がりとなった。一方、本学幼児教育・保育科の志願者数は漸減状況が続き、平成 26 年の卒業生は 67 名、翌 27 年には 58 名となった。この時点で、同学科の学生募集停止が決断された。

確かに四年制大学への進学希望者層と短期大学へのそれとは直接競合することはないであろう。しかしながらそれぞれの志願者層への訴求力という点で、短期大学・大学それぞれにおける保育者養成の基本理念が伝わりにくくなったことは否定できない。二年制、四年制それぞれにおいて同種の「中堅職業人」を養成することの意義が、そもそも学園関係者の間で共有されていたのか、そして別種の志願者層をターゲットにしたうえで、それぞれの養成施設としての存在意義を伝えることができていたのか、この点については忸怩たる思いも拭いえない。

一方、名称変更後の調理製菓学科は平成 23 年から卒業生を輩出した。同年の卒業生は調理コース・製菓コース合わせて 47 名であった。その後の 2 年間、卒業生数は 40 名台を保ったが、平成 26 年の卒業生は 27 名と大きく減少した。両コースともそれぞれ定員を 30 名とし、少数精鋭の食のスペシャリスト教育を推進することとしたが、状況は存続が危ぶまれるところとなった。しかしながら、関係者の努力の甲斐もあってか、翌年からは卒業生数が上昇に転じ、平成 27 年には 56 名、28 年も 50 名、そして 29 年には卒業生数においても 60 名と定員と同数を保った。ただその後は年度によって入学定員を割り込むところとなり、平成 31 年には同学科も募集停止を余儀なくされることとなった。

この時期の高等教育施策として注目されるのは、平成 24 年の中教審答申「新たな未来を築くための 大学教育の質的転換に向けて」（中央教育審議会 平成 24 年 8 月 28 日）であろう。“質的転換答申、といわれる本答申において、改めてわが国の目指すべき社会像（成熟社会、少子高齢化社会、知識基盤社会、グローバル社会）が示され、学士課程教育の課題が浮き彫りにされた。しかしながらこの答申中、「短期大学」の文字が記されている箇所は注記を除けば PDF 本文 26 頁の「8. 今後の具体的な改革方策② 本審議会において速やかに審議を開始する事項（エ）」での記述一か所¹⁹⁾に過ぎない。ここには確かに短期大学士課程の「在り方」の検討がうたわれているものの、短期大学という二年制の高等教育機関に固有の課題や将来展望については具体的な言及がなく、いわば短期大学の問題が棚上げにされているかのような印象がある。

翌年の中央教育審議会答申「第 2 期教育振興基本計画について」（平成 25 年 4 月 25 日）

にも、前述の文言ほぼそのままに短期大学についての問題提起はなされている²⁰⁾。しかしこの部分を除くと他はほぼ「大学・短期大学」という併記の形で文言が並ぶのみである。なお、参考として「関連データ 第1部 我が国における今後の教育の全体像」の「II 我が国の教育の現状」のなかに、高等教育機関への進学率を平成4年と24年とで比較しているデータがある²¹⁾が、大学の進学率はほぼ2倍弱、高等専門学校もボリュームこそ少ないもののちょうど2倍、専門学校（専門課程）も1.2倍強となっているのに対し、この20年間に唯一進学率を落としているのが短期大学（平成4年度12.4% → 平成24年度5.4%）であることがわかる。

続く平成26年には、いわゆる高大接続答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」(平成26年12月22日中央教育審議会)が出されているが、この本文には「短期大学」の文言は皆無である。その後の「第3期教育振興基本計画について(答申)」(平成30年3月8日中央教育審議会)にも、「短期大学」の記載が6箇所あるものの、「専門的な職業教育体系の充実を図る」ための新たな高等教育機関である専門職大学について言及している部分を含め、すべて大学との併記として登場するのみである。

同じ平成30年、中央教育審議会は高等教育をターゲットとした答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(平成30年11月26日)をまとめているが、こちらにはようやく大学との併記ではない形で「短期大学」の文言があらわれる。七つの大項目中「II. 教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－5. 大学の多様な「強み」の強化」には、「短期大学、高等専門学校、専門学校においても、中軸となる「強み」や「特色」を意識し、より分かりやすい発信が必要である。」とあり、「V. 各高等教育機関の役割等－多様な機関による多様な教育の提供－1. 各学校種における特有の検討課題」において、ようやく短期大学固有の課題が明示された形となっている。原文をそのまま引用する。

短期大学は、全国に幅広く分布しているが、4割以上が中核市よりも人口規模が小さい地方都市に設置され、自県内入学率・就職率共に約7割に上るなど地方の進学機会の確保に重要な役割を果たしている。女子学生の教育にも大きな役割を果たすとともに、幅広い教養を踏まえて職業又は实际生活に必要な能力を育成する教育を行っており、幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材等の多様な人材を養成してきた。今後は、短期であることや地域でのアクセスの容易さといった強みを活かし、高齢者も含めた社会人へのリカレント教育を通じた地域貢献などの役割も期待されるところであり、地域に必要な高等教育機関として教育の質を高めていくことが重要である。また、2040年に向けては、短期高等教育機関として、大学制度における短期大学の位置付けの再構築について検討することも必要である。

ここには、短くではあるものの、戦後の高等教育制度における短期大学の役割が総括され、今後に期待されるその役割といったものへの言及もみられる。

おわりに

大阪青山大学短期大学部は、令和3年3月時点で21,765名の卒業生を社会に送り出して

いる。改めてその内訳をみると、①生活科学科生活造形専攻（もと家政科家政専攻）4,772名、②同食物栄養専攻 3,014名、③調理製菓学科 512名、④幼児教育・保育科（もと幼児教育科）7,248名、⑤日本語・日本文学科（もと国文科）2,682名、⑥英語コミュニケーション学科（もと英米語科）3,306名、⑦ことばと文化学科 231名となっている。ここからは、本学が全体としては女子学生主体の私立短期大学ではあったものの、決して「女子特性教育の完成コース」²²⁾が主体であったわけではないことがうかがえる。創立者・初代理事長の塩川利員は免許・資格（いわゆるライセンス、講話でもよくこの語を使われていた）の付与に意を尽くし、恐らく全国の短期大学のなかでも屈指の数の免許・資格課程を設置してきた。半世紀余りにわたって、わが国の復興・発展を支えていく「中堅職業人」の養成に大きく貢献してきたことは疑いのないところであろう。その基本姿勢は、いわゆる四大化の流れに沿った大阪青山大学の開学以来そちらに引き継がれており、現在はその範囲を医療従事者（看護師・保健師）にまで広げている。

ここで改めて平成30年のグランドデザイン答申のなかにある「短期であることや地域でのアクセスの容易さといった強み」という短期大学の特色に着目してみたい。「食」関連、あるいは「保育」、そして本学では携わらなかったものの「福祉」関連などの専門職人材は、これからの社会においてもその重要性を失うことはないであろう。残念ながら本学園を舞台とした2年間でのそうした人材の養成は叶わぬところとなったが、昨今の労働力人口減少に応ずるような、市場への労働力の早期供給という視点からも、“短期”の人材養成は必要度を増すとも考えられる。しかしながら“短期”-この一種ネガティブな言葉の響きはなにゆえであろうか。旧制専門学校がこぞ目指した“大学化”、そのままでは基準を満たしえぬ数多の学校の“救済措置”、として誕生した短期大学は、恒常化の過程を経てその“レーゾンデートル”を獲得し、中堅職業人の輩出にも大きな役割を果たしてきた半面、四年制大学に比して“ワンランク格下”、といった社会の眼を払拭するには至らないまま、学校数、学生数の減少に歯止めがかけられない状況を招いている。この困を個々の学校の自助努力の不足に帰すのはおそらく的外れであろう。既に自らすすんで“四大化”を果たした学校も多い。「大綱化」の助けも借りながら、旧制専門学校からの悲願を達成したと言えないこともない。しかしながら、そのような大学の一部が定員未充足という事態に陥っていることもまた事実である。

激甚災害の相次ぐ到来、さらには新型コロナウイルスの感染蔓延といった想定外の事象に苛まれながら、社会はDX・AI・働き方改革といった文言に象徴されるごとく、変化のスピードをますます加速させている。このような時代に、高等教育機関が果たすべき役割も変わっていくことは確かなようである。これまで高等教育機関が有していた圧倒的な「知」のアドバンテージは、インターネットの普及やグローバル化の波の中で失われつつある。そのようななか、“短期”すなわち“コンパクト”で、そのアクセスにおいて“容易”すなわち“シンプル”な高等教育機関の“レーゾンデートル”が再評価（あるいは新たな意義を付与）される機会、それはそう遠くないうちに訪れるはずである。

(注)

- 1)大阪青山短期大学二十周年誌編集委員会編『大阪青山短期大学二十周年誌』1987.4.25 118～120頁、及び127～135頁。なお、当時すでに学校法人箕面学園によって青山幼稚園が運営されていたが、大阪青山学園設置後ただちに同学園に移管され、今日に至っている。
- 2)「大阪青山大学短期大学部卒業生数一覧」(本学教務部・江頭美奈子教務部長作成)。以下、卒業生数の表記は全て本資料による。
- 3)文部科学省「学校基本統計」昭和45年版。
- 4)文部科学省「学校基本統計」昭和50年版。
- 5)文部科学省「学制百年史 六 戦後の教育改革」には高等教育機関の戦後の改革のうち新制大学制度の施行にあたり「旧制高等教育機関を四年制大学に改編する際に、専門学校の一部は新制高等学校となることが予想されていた。しかし、新学制実施に当たって旧制中等学校卒業生を入学させていた学校は、そのすべてが新制下の大学となることを要望した。しかし新制大学としては認められなかった学校もあり、これらの学校は新学制下においての位置が明らかでないとして問題となった。また、四年制大学では修業年限がながいので、短い年限で高等教育を受けたいとする生徒の要望にも応ずることができないということになった。これらの事情から二年制または三年制の高等教育機関を設け、これを大学制度の一部に加えるという要請が強くなり、二十四年暫定的なものとして短期大学の設置を認めることとなった。」とあり、いわば旧制の専門学校の救済策としての一面ももった暫定的制度として短期大学が発足したことがわかる。
- 6)木田竜太郎『短期大学制度史研究序説－先行研究に見る課題と展望－』(早稲田教育評論25-1 2011.3.31 71-87頁)には、新制の暫定的な短期大学制度に対する産業界の批判あるいは要請がのちの高等専門学校制度(昭和37年)・新制専門学校制度(専修学校専門課程、昭和51年)の発足に結びつく一方で「1964(昭和39)年に念願の制度的恒久化を果たした短期大学は、高度経済成長と第一次ベビーブーム世代の進学要求、特に女子の高学歴志向という時代の波に乗り、女子教育機関としての色彩を強めてゆく。」との指摘がある。
- 7)天野正子は「男性はつねに女性よりも一段高い学歴をもつのが望ましいとする学歴観、女性はその性役割にふさわしい教育内容をもち適齢期を逸する不安のない、年限の短い短大こそが望ましいとする性役割観」があると指摘している。(天野正子「戦後期・大衆化と女子高等教育－性別役割『配分』の流動化過程」天野正子編著(1986)『女子高等教育の座標』垣内出版、23-24頁。)
- 8) 1)に同じ。333-334頁。
- 9)小山静子(2009)『戦後教育のジェンダー秩序』勁草書房、138頁。
- 10)これには平成9年12月18日の大学審議会答申「高等教育の一層の改善について」の影響も大きい。すなわち「高等教育全体の中での、各大学の理念・目標の明確化」「教養教育の重要性の再確認」「学習効果を高める工夫」などととも、「専門学校卒業生の大学への編入学、学士の学位授与の基礎資格の付与」が提言されたのである。これにより、短期大学か専門学校かといった進路選択における短期大学のアドバンテージは大きくそがれた形となった。
- 11)独立行政法人大学改革支援・学位授与機構編『高等教育に関する質保証関係用語集』第4版2016。82頁。
- 12)大場淳(2009)「日本における高等教育の自由化」(『教育学研究』第76巻第2号 2009。187頁)

- 13) 12)と同じ. 185 頁.
- 14)天野郁夫 (2003)『日本の高等教育システム — 変革と創造』東京大学出版会. 133 頁 (5 章 成熟するマス高等教育). 天野は, この答申が「教育研究の質の向上」を改革の最終目的として「それぞれの大学の自律的な意思決定と選択を可能にするよう、システム全体の柔構造化をはかるとともに、大学内部の意思決定機構を整備・強化し、また政府の直接的な規制に代わる、いわばソフトで間接的な規制のメカニズムとして、大学外部からの「第三者評価」のシステムをつくりあげる」シナリオであり、「高等教育システム全体を政府・文部省の主導のもとに、整然と一定の方向に動かしていこうという一九七〇年代初めの構想は、ここにいたって完全に放棄されたといってよいだろう。」としている (同書, 134 頁).
- 15)土持ゲーリー法一 (2006)『戦後日本の高等教育改革政策—「教養教育」の構築』玉川大学出版部、267 頁 (七章 短期大学の成立経緯—「旧制高等学校」温存の阻止)
- 16)代表的な文献としては高鳥正夫・館昭 編 (1998)『短大ファーストステージ論』東信堂 など.
- 17)中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像 (答申)」平成 17 年 1 月 28 日 第 2 章 新時代における高等教育の全体像 1「高等教育の将来像」についての基本的考え方：高等教育計画から将来像へ (2) 国の今後の役割 第 1 項.
- 18)健康こども学科の一期生・二期生の卒業生数は 38 名・28 名となっていたが, 三期生以降は 46 名・71 名と右肩上がりとなり, その後は毎年概ね 70 数名~80 数名の卒業生を輩出している.
- 19)ここには「社会経済構造の変化の中でその重要性が増し、高等教育の機会均等、教養教育や職業教育、地域の生涯学習の拠点といった役割を果たしている短期大学士課程について、知識基盤社会、成熟社会の中でその機能をどのように再構築すべきかなど、その在り方を検討することとしたい。」(26 頁)との記述があるが、しばらくの間、短期大学の機能の「再構築」の方向性は具体的には提示されてこなかった。この平成 24 年以降、全国の短期大学への入学者数は、平成 24 年度で 64,653 名、平成 27 年度に 60,998 名、令和 2 年度には 51,306 名となっており、短期大学学生の減少傾向にはさらに拍車がかかっている。
- 20)本答申の「< 5 年間における具体的方策 > 基本施策 8 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換」には、「8-6 短期大学の役割・機能の検討推進」として「高等教育の機会均等、教養教育や職業教育、地域の生涯学習の拠点といった役割を果たしている短期大学士課程についても、授業計画の充実など大学教育の質的転換をめぐる課題は共通するものであり、その特性を踏まえつつ、短期大学の役割や機能の在り方について更に検討を行う。」と、前年の答申とほぼ同じ文言がみられる。
- 21)ここには学校種ごとに以下の数値が示されている。
- 大学 26.4% (平成 4 年度) → 50.8% (平成 24 年度)
- 短期大学 12.4% (平成 4 年度) → 5.4% (平成 24 年度)
- 高等専門学校 0.5% (平成 4 年度) → 1.0% (平成 24 年度)
- 専門学校 (専門課程) 17.8% (平成 4 年度) → 22.2% (平成 24 年度)
- 22) 藤井治枝「^(マ)待機される短大教育とその矛盾」(『婦人問題懇話会会報』26 号 1977.6, 19 頁. -国立国会図書館デジタルコレクション, インターネット公開.)

〈資料〉

大阪青山大学短期大学部卒業生数一覧

卒業期	卒業年月	生活科学科 生活造形専攻		生活科学科 食物栄養専攻		調理製菓学科		幼児教育・ 保育科		日本語・ 日本文学科		英語コミュニ ケーション学科		ことばと文化 学科		卒業生数 年度別
		人数	累計	人数	累計	人数	累計	人数	累計	人数	累計	人数	累計	人数	累計	
1	S44.3	7						21								28
2	S45.3	14	21	20	20			30	51							64
3	S46.3	10	31	20	40			35	86							65
4	S47.3	6	37	15	55			38	124							59
5	S48.3	5	42	11	66			33	157							49
6	S49.3	8	50	19	85			78	235							105
7	S50.3	16	66	23	108			93	328							132
8	S51.3	17	83	30	138			108	436							155
9	S52.3	25	108	37	175			183	619							245
10	S53.3	40	148	45	220			240	859							325
11	S54.3	70	218	51	271			318	1,177							439
12	S55.3	90	308	51	322			299	1,476							440
13	S56.3	92	400	55	377			273	1,749							420
14	S57.3	68	468	52	429			259	2,008							379
15	S58.3	74	542	52	481			219	2,227	61						406
16	S59.3	71	613	52	533			215	2,442	75	136					413
17	S60.3	118	731	54	587			227	2,669	81	217					480
18	S61.1	134	865	55	642			213	2,882	92	309					494
19	S62.2	120	985	53	695			191	3,073	60	369					424
20	S63.3	246	1231	(56) 111	(751) 806			185	3,258	121	490	174				837
21	H1.3	251	1482	(59) 115	(810) 921			186	3,444	120	610	177	351			849
22	H2.3	268	1750	(58) 114	(868) 1035			205	3,649	143	753	187	538			917
23	H3.3	296	2046	(54) 112	(922) 1147			214	3,863	145	898	213	751			980
24	H4.3	281	2327	(51) 107	(973) 1254			215	4,078	137	1035	233	984			973
25	H5.3	279	2606	(53) 113	(1026) 1367			206	4,284	139	1174	372	1356			1109
26	H6.3	276	2882	(58) 114	(1084) 1481			141	4,425	245	1419	344	1700			1120
27	H7.3	289	3171	(55) 114	(1139) 1595			143	4,568	278	1697	377	2077			1201

(次頁に続く)

卒業期	卒業年月	生活科学科 生活造形専攻		生活科学科 食物栄養専攻		調理製菓学科		幼児教育・ 保育科		日本語・ 日本文学科		英語コミュニ ケーション学科		ことばと文化 学科		卒業 年度 別 卒業 者 数
		人数	累計	人数	累計	人数	累計	人数	累計	人数	累計	人数	累計	人数	累計	
28	H8.3	263	3434	(58) 112	(1197) 1707			139	4,707	218	1915	326	2403			1058
29	H9.3	288	3722	(53) 112	(1250) 1819			167	4,874	245	2160	236	2639			1048
30	H10.3	227	3949	(54) 104	(1304) 1923			143	5,017	152	2312	146	2785			772
31	H11.3	208	4157	(54) 74	(1358) 1997			136	5,153	126	2438	128	2913			672
32	H12.3	133	4290	(66) 108	(1424) 2105			148	5,301	62	2500	57	2970			508
33	H13.3	166	4456	(51) 91	(1475) 2196			136	5,437	63	2563	82	3052			538
34	H14.3	133	4589	(57) 115	(1532) 2311			136	5,573	43	2606	77	3129			504
35	H15.3	73	4662	(55) 114	(1587) 2425			130	5,703	30	2636	49	3178			396
36	H16.3	63	4725	(55) 114	(1642) 2539			(39) 191	5,894	27	2663	72	3250			467
37	H17.3	33	4758	(51) 117	(1693) 2656			(50) 201	6,095	19	2682	55	3305			425
38	H18.3	14	4772	(50) 116	(1743) 2772			(42) 196	6,291			1	3306	74	74	401
39	H19.3			77	2849			(36) 182	6,473					70	144	329
40	H20.3			59	2908			(39) 150	6,623					43	187	252
41	H21.3			67	2975			(19) 122	6,745					27	214	216
42	H22.3			39	3014			84	6,829					17	231	140
43	H23.3					47	47	70	6,899							117
44	H24.3					45	92	69	6,968							114
45	H25.3					44	136	70	7,038							114
46	H26.3					27	163	67	7,105							94
47	H27.3					56	219	58	7,163							114
47b	H27.9					1	220									1
48	H28.3					50	270	82	7,245							132
49	H29.3					60	330	3	7,248							63
50	H30.3					40	370									40
50b	H30.9					2	372									2
51	H31.3					62	434									62
52	R2.3					48	482									48
53	R3.3					33	515									33
卒業生総人数																21,768

※生活科学科食物栄養専攻の()つき数値(S63~H18)は栄養士コース卒者の内数.

※幼児教育・保育科の()つき数値(H16~H21)は保育コース卒者の内数.

2021.3 大阪青山大学 江頭美奈子教務部長 作成